

民間建築物のアスベスト分析を支援します

～ 大分市アスベスト分析事業 ～



※補助金は予算に達し次第終了となります。

● 制度の内容

民間建築物において、吹付けアスベストの分析調査を行う場合に、その費用の一部を補助する制度です。



(※柱・天井・梁などに吹付けられたアスベストの施工事例)

◇ 補助の対象者

建築物の所有者及び管理者

◇ 補助の対象となる建築物

吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある民間建築物

◇ 補助額

補助率: 補助対象経費の額に相当する額(10/10)

上限額: 25万円 / 1棟

● 分析着手までの流れ

① 事前相談

必ず必要です！
補助対象か確認を行います。
建築物の「配置図・各階平面図・写真(アスベスト施工箇所)」等をご持参ください。

② 補助対象か連絡

後日、電話連絡します

④ 補助金申請

本庁舎7階窓口へ

⑤ 交付決定通知

決定通知を郵送します

⑥ 契約・着手

※事業者との契約前に大分市への申請と交付決定が必要です！

● よくある質問

Q. アスベストとは？

石綿(いしわた・せきめん)と呼ばれる天然の鉱物繊維の総称です。アスベストは、建築材料として多く使われてきました。

Q. アスベストの分析であれば、どんなものでも対象になりますか？

吹付けアスベスト等のみが対象です。成形版(ボード状のもの)や仕上塗料などは対象となりません。

Q. 分析機関や調査者の指定はありますか？

補助金を活用する場合、厚労省の規定する分析方法を行う専門分析機関に依頼してください。
調査は、建築物関係綿含有建材調査者の資格を持つ方による調査が必要です。

補助金に関するお問合せ先

大分市役所 7階 開発建築指導課 8:30~17:15(土・日・祝日は除く)

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-585-5072 FAX:097-534-6201 E-mail:kensido@city.oita.oita.jp



民間建築物のアスベスト除去等を支援します

～ 大分市アスベスト除去事業 ～



- 制度の内容 ※補助金は予算に達し次第終了となります。
民間建築物において、吹付けアスベストの除去等工事を行う場合に、その費用の一部を補助する制度です。
- 除去等工事とは
以下のような対策工事を施すことです。



(アスベスト除去の施工事例)



(アスベスト封じ込めの施工事例)



(アスベスト囲い込みの施工事例)

◇補助の対象者

建築物の所有者及び管理者

◇補助の対象となる建築物

吹付アスベスト(綿状のもの)

石綿含有吹付ロックウール

が施工されている民間建築物

◇補助額

補助率: 補助対象経費の2/3

上限額: 120万円 / 1棟

● 除去等工事着手までの流れ

① 事前相談

必ず必要です！
補助対象か確認を行います。
建築物の「配置図・各階平面
図・写真(アスベスト施工箇
所)」等をご持参ください。

② 補助対象か連絡

後日、電話連絡します

④ 補助金申請

本庁舎7階窓口へ

⑤ 交付決定通知

決定通知を郵送します

⑥ 契約・着手

※事業者との契約前に大分市への申請と交付決定が必要です！

● よくある質問

Q. アスベストとは？

石綿(いしわた・せきめん)と呼ばれる天然の鉱物繊維の総称です。アスベストは、建築材料として多く使われてきました。

Q. アスベストが含有する建材の除去等であれば、どんなものでも対象になりますか？

吹付アスベストや吹付ロックウールで、当該建築材料の重量の0.1%を超える石綿を含有するもののみです。成形版(ボード状のもの)や仕上塗料の他、石綿含有バーミキュライト・パーライトなども対象となりません。 ※対象となる建材の条件が、分析と異なります！

Q. 施工業者の指定はありますか？

建築物石綿含有建材調査者による作業計画の策定が必要です。石綿作業主任者等の資格を有する業者を選定してください。

補助金に関するお問合せ先

大分市役所 7階 開発建築指導課 8:30~17:15(土・日・祝日は除く)

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-585-5072 FAX:097-534-6201 E-mail:kensido@city.oita.oita.jp

